

# 第7章

## 重点プロジェクト

---

## 第7章 重点プロジェクト

### 7-1 位置づけとねらい

重点プロジェクトは、将来像として掲げる「みんなでつくる、豊かさを実感できる 脱炭素のまち」の実現に向け、また、2030年度（令和12年度）における温室効果ガスの削減目標達成に向け、重点的な対応が必要なテーマ・課題ごとに、施策体系の中から、特に重要度が高いと考えられる事業を抽出したものです。

重点プロジェクトには、行動計画（アクションプラン）として、計画策定後の速やかな行動を促し、実現性を確かなものとするをねらいとし、第三次計画において選定した重点プロジェクトに引き続き取り組んでいくことが重要であると考え、第三次計画を基本とした具体的な実施内容や各主体の役割などによる行動目標や「期待するCO<sub>2</sub>削減量」を定めます。

### 7-2 重点プロジェクト抽出の視点

第二次計画を踏まえた重点プロジェクトの抽出の視点については、下記のとおりです。

- ① 2050年度（令和32年度）を見据えた長期的な観点から、施策の効果を今後、飛躍的に伸ばしていくための土台（人・インフラ）づくりとなるもの【発展性】
- ② 市の自然的・社会的特性を生かした取組であるもの【自然的・社会的特性】
- ③ 温室効果ガス排出量が多いまたは削減ポテンシャルが高いと考えられる分野への効果が期待できるもの【温室効果ガス排出特性】
- ④ 地域に密着した基礎的自治体としての特性を生かした、家庭や学校での取組を強化するもの【自治体特性】

### 7-3 重点プロジェクトで定める内容

#### (1) 取組のねらい

市の特性や課題などを踏まえ、特に重要な地球温暖化対策としての重点プロジェクトを定める意義やねらいを明確にします。

#### (2) 取組内容及び各主体の役割

行政、市民、事業者の各主体の取組とその役割を示します。特に行政の取組については、実現性を確かなものとするために、より行動レベルに近い内容とします。

### (3)二酸化炭素削減効果と行動目標

重点プロジェクトに基づく取組成果として、「期待する CO<sub>2</sub>削減量」を示すとともに、目標年度である 2030 年度（令和 12 年度）における定量的な行動目標を定めます。行動目標については、毎年、進捗状況を点検・評価します。

## 7-4 重点プロジェクト

本計画では、以下に示す 7 つを重点プロジェクトとして推進していきます。

No.	重点プロジェクト名	4つの施策における位置づけ	取組主体			ねらいとする部門					期待する CO <sub>2</sub> 削減量 (千 t-CO <sub>2</sub> )		
			市 民	事 業 者	行 政	産 業	家 庭	業 務	運 輸	廃 棄 物		吸 収 源	
1	再生可能エネルギー普及促進プロジェクト	再生可能エネルギーの導入	○	○	○	○	○	○			○		28
2	川エコ市民運動プロジェクト	市民・事業者の活動促進	○	○	○		○	○					29
3	エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト	市民・事業者の活動促進	○	○	○	○	○	○					53
4	エコハウス普及促進プロジェクト	市民・事業者の活動促進	○	○	○		○	○					9
5	グリーン交通プロジェクト	地域環境の整備	○	○	○	○	○	○	○				57
6	緑のまちづくりプロジェクト	地域環境の整備	○	○	○	○	○	○			○		-
7	ごみダイエットプロジェクト	循環型社会の構築	○	○	○	○	○	○			○		9
期待する CO <sub>2</sub> 削減量の合計											186		

## プロジェクト① 再生可能エネルギー普及促進プロジェクト

### ～自然の恵みの地産地消～

#### (1)ねらい

本市は、全国平均と比較して日照時間が長く、太陽エネルギーの活用に適した地域と考えられます。1997年度（平成9年度）に住宅向けの太陽光発電システム設置費補助事業を開始し、全国でも早い段階から太陽光発電システムの普及に力を入れてきました。その結果、2022年度（令和4年度）までの補助事業による設置件数は、累計で6,045件を超えています。

太陽光発電などの自然の恵みを生かした取組は、二酸化炭素の排出を抑えつつ豊かな暮らしを実現するために、省エネルギーの取組とともにとても重要なものです。

そこで、本プロジェクトでは、自然の恵みを生かした再生可能エネルギー利用機器について、重点的に普及を図るとともに、資源化センターにおける廃棄物発電\*や廃熱の有効利用によるエネルギーの地産地消を進めることをねらいとしています。

#### (2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	①補助制度等により、住宅用再生可能エネルギー機器等の普及を促進します。 ②ビルや工場への再生可能エネルギー設備・システムの普及を促進します。 ③情報提供などにより、再生可能エネルギー由来電気への切替を促進します。 ④公共施設では、災害時の代替エネルギーとなることも含めて、太陽光発電システムの導入の推進及び適正な維持管理を行うとともに、その他の再生可能エネルギーの活用について検討します。 ⑤資源化センターにおける廃棄物発電や廃熱の有効利用を図ります。 ⑥公共施設で使用する電気を再生可能エネルギー由来のものに切り替えます。 ⑦情報提供等により、その他の再生可能エネルギーの普及を促進します。
市民の 取組	①補助制度の活用や市からの情報提供等により、再生可能エネルギー機器の導入に努めます。
事業者の 取組	①補助制度の活用や市からの情報提供等により、再生可能エネルギー設備・システムの導入に努めます。 ②住宅の新築・増改築時には、再生可能エネルギーの利用に関する提案を適切に行い、再生可能エネルギー利用機器設置住宅の普及に努めます。 ③再生可能エネルギー利用機器に関する適切な情報提供とともに、施工技術の向上と工事施工価格の低減を図ります。 ④使用する電気を再生可能エネルギー由来のものに切り替えます。



### (3)行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値	目標値
		R4 年度	R12 年度
太陽光発電の普及促進	FIT 制度による 10kW 未満の太陽光発電導入件数 (新規認定分) (件)	6,575	13,100
太陽熱利用の普及促進	設置住宅数 (戸)	3,360	4,080
公共施設における太陽光発電システム導入事業	設置施設数 (施設)	88	95
	設置容量 (kW/年)	1,513	1,603
資源化センターにおける廃棄物発電・排熱利用*の推進	廃棄物発電量 (kWh/年)	2,249 万	2,000 万 (単年度)
	排熱利用量 (MJ/年)	712 万	500 万 (単年度)

### 太陽エネルギーの積極的な活用

本市では、住宅用太陽光発電システム・太陽熱利用機器設置者への支援を行うとともに、市民の環境保全に対する理解・意識を高め、また、太陽光発電システムを普及啓発するため、公共施設へ積極的に太陽光発電システムを導入しています。

これまでに、市立の小中学校 54 校を含む、延べ 88 施設、1,503kW (2022 年度 (令和 4 年度) 末時点) が設置されています。



環境プラザ「つばさ館」(陸屋根型) 58.9kW



野田中学校 10.0kW



環境プラザ「つばさ館」(庇部分) 18.0kW

## プロジェクト② 川エコ市民運動プロジェクト

### ～「自分ごと化」「見える化」で実践する川エコの知恵～

#### (1)ねらい

本市において、家庭生活に起因する二酸化炭素の排出量は、全体の 37.1%を占めており、2013 年度（平成 25 年度）から 19.6%減少しています。今後も持続可能な社会を形成するためには排出量の大幅な削減が必要であり、これまで以上の削減が求められます。

今後も私たち一人ひとりが日常のライフスタイルを見直し、できることから着実に取り組む必要があります。しかしながら、日々の暮らしから発生する二酸化炭素は、排出の実感が伴わず身近に感じにくいことや、削減の努力をしてもその成果が分かりにくいことなどから、取組が進みにくいのが現状です。

本プロジェクトでは、各種の啓発事業や出前講座等を通じ、「川エコの知恵」を広めるとともに、地球温暖化問題を他人事ではなく自らの問題として考える「自分ごと化」を進めます。また、エネルギー消費を数字で実感し、楽しみながら省エネができるしかけを用意することで、自らの排出量や削減努力の「見える化」を推進します。これらにより、川越市民全体の運動として地球温暖化対策に取り組む気運を高め、省エネ行動の実践に結びつけるとともに、将来に向けて「川エコの知恵」を実践できる人づくりを進めます。

#### (2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>①省エネ活動に取り組む家族を認定する「エコチャレンジファミリー認定事業」を推進します。</li><li>②学校版環境 ISO を実践する学校を認定する「エコチャレンジスクール認定事業」を推進します。</li><li>③市ホームページ等を通じて、「地球にやさしいエコライフ」と「小江戸の知恵」を融合させた川越らしい地球温暖化対策として「川エコの知恵」を広め、実践を促進します。</li><li>④「市民環境調査」等により、市内で現れている環境への影響、兆候について、調査・観察します。</li><li>⑤イベントを通して市民への環境に配慮した取組を啓発するため、環境に配慮したイベントを認定する「エコチャレンジイベント認定事業」を推進し、登録イベントの拡大を図ります。</li></ul>
市民の 取組	<ul style="list-style-type: none"><li>①「エコチャレンジファミリー認定事業」への参加など、家庭における省エネ活動に取り組めます。</li><li>②「エコチャレンジスクール認定事業」への参加など、学校における省エネ活動に取り組めます。</li><li>③「川エコの知恵」を意識し、日常生活において実践します。</li><li>④市民環境調査への参加など、市内で現れている環境への影響、兆候について関心を持ちます。</li><li>⑤「エコチャレンジイベント認定事業」に関心を持ち、積極的に参加します。</li></ul>

### (3)行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値	目標値
		R4 年度	R12 年度
エコチャレンジファミリー認定	認定件数（件）【累計】	1,625	1,700
エコチャレンジスクール認定	エコチャレンジスクール認定率（%）	100	100
「川エコの知恵」の普及	出前講座開催数（回）【累計】	156	206
	参加人数（人）【累計】	7,745	10,300
市民環境調査	調査回数（回/年）	1	1(単年度)
エコチャレンジイベント認定	認定件数（件/年）	7	29(単年度)
	参加人数（人/年）	592,887	2,023,000 (単年度)

#### 「エコチャレンジ」の取組

本市では、これまで市が率先して実践してきた地球温暖化防止・環境配慮活動を市域全体へと波及・展開していくため、2003年度（平成15年度）から環境活動に積極的に取り組む家庭や学校を認定する「エコチャレンジファミリー認定事業」、「エコチャレンジスクール認定事業」を、2004年度（平成16年度）からは、市内で開催されるイベントを対象に「エコチャレンジイベント認定事業」を実施しています。

今後とも、「エコチャレンジ」の取組を進め、環境活動の輪を広げていきます。



エコチャレンジイベント認定マーク

## プロジェクト③ エコチャレンジカンパニー普及促進プロジェクト

### ～未来に責任を持つ企業活動～

#### (1)ねらい

本市において、事業活動に起因する二酸化炭素の排出量は、全体の 62.9%を占めており、2013 年度（平成 25 年度）に比べ約 30.0%減少しています。

本市は大規模な工業団地を有する県下有数の工業都市であることから、今後の事業活動が排出量の増減に大きく影響します。また、産業構造やサービスの内容の変化等の影響も受けるため、これらの動向を注視していく必要があります。

施策の実施に当たっては、大規模事業所のみならず、市内事業所の約 99%を占める中小規模の事業所における取組を進めていくことが重要です。しかしながら、これらの事業所では、環境活動に関するノウハウや人員、資金面などにおいて必ずしも十分でないという点を考慮する必要があります。

また、市役所も大量のエネルギー等を消費する市内最大規模の事業所であることから、他事業者の見本となるべく、「第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく取組をより一層進めていく必要があります。

本プロジェクトでは、規制的手法だけでなく、補助制度、ノウハウや情報提供の充実、多様な手法を組み合わせることにより、事業活動における省エネや環境経営を促進し、積極的に環境配慮に取り組む事業者をバックアップしていくことをねらいとしています。

#### (2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<p>①川越市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー使用量若しくは温室効果ガス排出量が一定量以上の事業者に対し、「温室効果ガス排出削減計画書」の作成を義務付け、実施状況を公表することにより、温室効果ガスの排出削減を促進します。</p> <p>②川越市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築、増築又は改築を行う建築主に対し、「建築物環境配慮計画書」の作成を義務付け、実施状況を公表することにより、環境負荷の少ない建築物への誘導を図ります。</p> <p>③川越市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー消費量の多い特定の機械器具を一定台数以上店頭で陳列する販売店に対し、「統一省エネラベル」による機械器具のエネルギー消費効率等の表示を義務付けます。</p> <p>④ISO14001*等の環境マネジメントシステム*の認証の取得や埼玉県エコアップ認証、市ゴールドエコストア、エコオフィス等の普及を促進します。</p> <p>⑤中小事業者に対し、自治体イニシアティブ・プログラム*による講習会を開催し、エコアクション 21*の認証取得の普及を促進します。</p> <p>⑥ビルや工場への再生可能エネルギー設備・システムの普及を促進します。【再掲・プロジェクト①】</p> <p>⑦情報提供などにより、再生可能エネルギー由来電気への切替を促進します。【再掲・プロジェクト①】</p>
--------------	--



	<p>⑧市ホームページ等を通じ、事業者の地球温暖化対策に関する具体的な取組や支援制度等の情報を提供する「エコチャレンジカンパニーの広場事業」を推進します。</p> <p>⑨工場、事業所や店舗等に対する省エネルギー診断を推進します。</p> <p>⑩「第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、全ての市の活動について環境配慮を実践し、市役所自らの取組を積極的に推進します。</p>
事業者の取組	<p>①特定排出事業者は「温室効果ガス排出削減計画書」を作成し、計画的に取組を進めるとともに実施状況を市へ報告します。</p> <p>②一定規模以上の建築物の新築、増築又は改築を行う建築主は、「建築物環境配慮計画書」を作成し、適切に環境への配慮を行います。</p> <p>③エネルギー消費量が多い特定の機械器具を一定台数以上店頭で陳列する販売店は、「統一省エネラベル」による機械器具のエネルギー消費効率等を表示します。</p> <p>④中小事業者は、自治体イニシアティブ・プログラム等を通じてエコアクション 21*等の環境マネジメントシステム*の導入に努めます。</p> <p>⑤太陽光発電システムの導入に努めます。</p> <p>⑥使用する電気を再生可能エネルギー由来のものに切り替えます。</p> <p>⑦「エコチャレンジカンパニーの広場」を通じて、積極的に自らの取組を PR するとともに、他事業者の優れた取組を自らの取組に生かします。</p> <p>⑧省エネルギー診断を受診するなどし、工場や事業所、店舗のエネルギー効率の向上に努めます。</p>

### (3)行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値	目標値
		R4 年度	R12 年度
工場・事業所対策の推進	温室効果ガス排出削減計画書提出件数（件/年）	32	30
建築物の環境配慮	建築物環境配慮計画書提出件数（件/年）	10	10
「統一省エネラベル」の表示義務化	表示店舗表示率（%/年）	5.9	100
環境経営の普及促進	エコアクション 21* 認証取得事業所数（事業所）	31	39
	ISO 14001* 等認証取得事業所数（事業所） ※1	129	145
第五次川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	市役所における温室効果ガス排出量（t-CO <sub>2</sub> /年）	67,417	47,206

※1 ISO 14001、エコアクション 21、埼玉県エコアップ認証、グリーン経営認証\*取得事業所を対象

## プロジェクト④ エコハウス普及促進プロジェクト

### ～二酸化炭素排出の少ない快適でスマートな住まい～

#### (1)ねらい

建築物は使用される期間が長いこと、そのエネルギー消費を通じて、二酸化炭素排出に長期にわたって大きな影響を与えます。住宅やオフィスビル等の建築物を新築・改修する際には、高断熱・高气密化、家電製品等の高効率化、断熱性能の高い窓等の省エネ建材を採用することで、建築物の環境性能を総合的に向上させていくことが必要です。環境性能を高めることで、光熱費の削減、快適性の向上、健康への好影響等が期待でき、太陽光発電や蓄電池の導入は災害等による停電への備えにもなります。

国では、断熱性能の向上や高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギーを実現し、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロになることを目指す ZEH\*（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、ZEB\*（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）等の普及を促進しています。

また、家庭におけるエネルギー消費の削減には、使用量や光熱費の「見える化」が有効です。スマートメーター\*や HEMS\*（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の普及により、これらを有効活用することで、より効率的にエネルギーを管理し、省エネ行動につなげていくことが求められています。

本プロジェクトでは、建物と機器の両面から住まいの省エネ性能向上や再生可能エネルギーの普及を図り、快適さと省エネ性能を兼ね備えた二酸化炭素排出の少ないスマートな住まいを普及させることをねらいとしています。

#### (2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<p>①川越市地球温暖化対策条例に基づき、エネルギー消費量の多い特定の機械器具を一定台数以上店頭で陳列する販売店に対し、「統一省エネラベル」による機械器具のエネルギー消費効率等の表示を義務付けます。【再掲・プロジェクト③】</p> <p>②補助制度等により、住宅用再生可能エネルギー機器等の普及を促進します。【再掲・プロジェクト①】</p> <p>③高断熱、高气密住宅や ZEH 等の省エネ住宅の普及を促進します。</p> <p>④情報提供等により、既存住宅の省エネ改修、断熱改修を促進します。</p> <p>⑤補助制度等により、雨水利用施設の設置を促進します。</p>
市民の 取組	<p>①製品を購入する際は、「統一省エネラベル」表示を参考に、省エネ性能の高い製品の選択に努めます。</p> <p>②補助制度の活用や市からの情報提供等により、再生可能エネルギー機器の導入に努めます。【再掲・プロジェクト①】</p> <p>③高断熱、高气密住宅や ZEH 等の省エネ住宅の選択に努めます。</p> <p>④既存住宅の省エネ改修、断熱改修に努めます。</p> <p>⑤補助制度を活用するなどし、雨水利用施設の設置に努めます。</p>

事業者の取組	<p>①エネルギー消費量が多い特定の機械器具を一定台数以上店頭で陳列する販売店は、「統一省エネラベル」による機械器具のエネルギー消費効率等を表示します。【再掲・プロジェクト③】</p> <p>②住宅の新築・増改築時には、再生可能エネルギーの利用に関する提案を適切に行い、再生可能エネルギー利用機器設置住宅の普及に努めます。【再掲・プロジェクト①】</p> <p>③住宅の新築・増改築時には、高断熱、高気密住宅や ZEH 等の省エネ住宅の普及に努めます。</p>
--------	--

### (3)行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値	目標値
		R4 年度	R12 年度
「統一省エネラベル」の表示義務化【再掲・プロジェクト③】	表示店舗表示率 (%/年)	5.9	100
太陽光発電の普及促進【再掲・プロジェクト①】	設置住宅数 (戸)	5,416	7,600
雨水利用の普及促進	補助件数 (件)【累計】	928	1,165

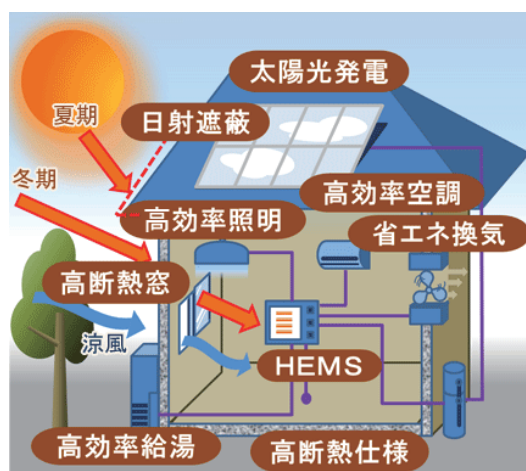
#### ZEH\*を取り巻く現状

ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、「快適な室内環境」と、「年間で消費する住宅のエネルギー量が正味でおおむねゼロ以下」を同時に実現する住宅です。

我が国の家庭部門における最終エネルギー消費量は石油危機以降約 2 倍に増加し、全体の 15%程を占めています。また、近年のエネルギー価格の高騰などを受け、家庭部門における省エネルギーの重要性が再認識されています。

ZEH は少ないエネルギーで生活でき、かつ太陽光発電等でエネルギーを作ることができるので、エネルギー価格が上がっても光熱費を安く抑えることができます。加えて、断熱性能が高く住居内の温度差が小さいので、高血圧の改善、ヒートショックのリスク低減、アレルギー性鼻炎の有病率の低下等、健康にも好影響があることが確認されています。

また、災害等による停電の際にも太陽光発電等により電気を確保することができます。



ZEH のイメージ  
出典：資源エネルギー庁ホームページ

## プロジェクト⑤ グリーン交通プロジェクト

～人にも地球にもやさしい交通～

### (1)ねらい

本市の運輸部門からの二酸化炭素排出量は、2013年度（平成25年度）から14.8%減少しています。新型コロナウイルスが流行する前の2013年（平成25年）から2019年（令和元年）の間、公共交通機関の利用は横ばいですが、自動車保有台数は増加し続けており、マイカーに依存したライフスタイルが定着していると推測できます。市内には都心への直接アクセスが可能なJR埼京線・川越線、東武東上線、西武新宿線の3路線があり、鉄道利便性が非常に高い都市であり、二酸化炭素排出の少ない鉄道の一層の利用促進が求められます。

また、2022年（令和4年）には年間551万人の観光客が訪れ、このうち、44.2%は自家用車で訪れています。来訪の際のマイカー利用の抑制や、多くの観光スポットが点在する中心市街地での移動手段として、徒歩、自転車、公共交通機関の利用を呼びかけていくことが必要です。

本プロジェクトでは、通勤・通学等における公共交通機関の利用、次世代自動車への移行やエコドライブの実践、自転車シェアリング\*の利用を働きかけます。また、フードマイレージを小さくすることが地球温暖化対策につながることから、地産地消の普及促進を図り、食生活の面からもエネルギーや地球温暖化問題についての関心を喚起します。これらにより、日々の身近な暮らしの中から、自動車利用のあり方について見つめ直し、運輸部門全体の二酸化炭素排出量の削減につなげていきます。

### (2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>①市民に対して、公共交通機関の利用を働きかけます。</li><li>②次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）について情報提供し、選択を促進します。</li><li>③蓄電機能を生かした電気自動車及び充電インフラの普及促進を図ります。</li><li>④エコドライブシミュレーターなどを活用し、イベントなどの機会を捉えて、環境負荷の少ない運転技術の普及、エコドライバーの育成を図ります。</li><li>⑤エコドライブの普及促進を図ります。</li><li>⑥既存公共交通機関を補完する移動手段の一つとして、自転車シェアリングを促進します。</li><li>⑦フードマイレージを小さくすることが地球温暖化対策につながることを啓発するとともに、地産地消の実践を促進します。</li></ul>
市民の 取組	<ul style="list-style-type: none"><li>①公共交通機関を利用するなどし、自動車の利用を控えます。</li><li>②自動車の購入・更新時は、次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）を選択します。</li><li>③エコドライブを実践します。</li><li>④フードマイレージに関心を持ち、地産地消に努めます。</li></ul>



事業者の取組	①公共交通機関を利用するなどし、自動車の利用を控えます。 ②自動車の購入・更新時は、次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）を選択します。 ③エコドライブを実践します。 ④フードマイレージを小さくすることが地球温暖化対策につながることから、地産地消に取り組むとともに、製品の流通を通じた地球温暖化対策に努めます。
--------	--

### (3)行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値	目標値
		R4年度	R12年度
公共交通機関等の利用促進	市内循環バスの利用者数（人/年）	370,962	431,700
	路線バスの利用者数（人/年）	8,015,469	10,979,600
	市内鉄道駅の乗降人員数（人/年）	128,622,228	173,180,600
環境負荷の少ない自動車の普及促進	公共施設低公害車導入率（%）※1	88.2	95
	次世代自動車普及台数（台）	25,828	124,000
エコドライブの普及促進	教習会受講者数（人）【累計】	1,392	2,400
自転車シェアリングの利用促進	自転車シェアリング利用回数（回/年）※2	85,721 (R2年度)	131,900 (R8年度)
地産地消の普及促進	農産物直売所の年間販売額（億円/年）	7.9	11.26

※1 市が所有する自動車における九都県市指定公害車等（ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車等）の導入率

※2 川越市都市・地域総合交通戦略【追補版】（令和4年3月策定）より

## はじめよう、自転車シェアリング！

「川越市自転車シェアリング」とは、自転車を共同で利用するしくみです。

中心市街地における観光客の回遊性向上と賑わいの創出、既存公共交通機関を補完することによる観光客や市民の利便性向上、自動車から自転車への利用転換による自動車交通量の削減等を図るため、市内に自転車の貸出や返却を行う駐輪場（ステーション）を複数設置しています。

どの駐輪場（ステーション）でも自転車の貸出や返却が可能であり、一般のレンタサイクルとは異なり、借りた場所以外でも自転車を返却できます。

駅からのちょっとした移動に、環境にやさしく健康的な自転車シェアリング始めてみませんか。



## プロジェクト⑥ 緑のまちづくりプロジェクト

～みんなで育む緑のまち～

### (1)ねらい

本市は、武蔵野の面影を残す雑木林や伊佐沼、入間川、小畔川、新河岸川など恵まれた自然と良好な関係を保ちながら、発展を続けてきました。

緑は、私たちの心にうるおいや安らぎを与えると同時に、大気の浄化、ヒートアイランド現象\*の緩和、都市の防災機能の強化など様々な役割を有しています。また、植物は光合成により、二酸化炭素を吸収する働きもあります。緑は、環境面だけでなく、人々の心の安定にも深い関わりがあり、私たちの生活にかけがえのないものとなっています。

本プロジェクトでは、こうした多様な緑の機能を生かし、うるおいと安らぎを感じるまちづくりを推進していくため、「保存樹林・樹木」や「市民の森\*」等の各種指定制度により樹林地や樹木を保全するとともに、苗木配布、緑のカーテン等を通して緑化を推進していきます。

### (2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	①保存樹林の指定を推進し、市内に残る樹林の保全を図ります。 ②川越市民の森指定要綱に基づき、市民の森の指定により、市民に憩いの場を提供します。 ③保存樹木の指定を推進し、市内に残る樹木の保全を図ります。 ④苗木配布等の緑に関するイベントの充実を図ります。 ⑤公共施設で率先して取り組み、家庭や事業所における緑のカーテンの普及を図ります。
市民の 取組	①地権者は、市が行う樹木や樹林地の保存樹林・樹木、市民の森等の指定に協力します。 ②苗木配布等の緑に関するイベントに積極的に参加します。 ③家庭における緑のカーテンの実践に努めます。
事業者の 取組	①地権者は、市が行う樹木や樹林地の保存樹林・樹木、市民の森等の指定に協力します。 ②苗木配布等の緑に関するイベントに積極的に参加します。 ③工場や事務所等における緑のカーテンの導入に努めます。

### (3)行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値	目標値
		R4年度	R12年度
保存樹林指定事業	保存樹林指定面積 (m <sup>2</sup> )	376,840	376,840
市民の森指定事業	市民の森指定面積 (m <sup>2</sup> )	40,168	40,168
保存樹木指定事業	保存樹木指定本数 (本)	143	143
苗木配布事業	苗木配布本数 (本)【累計】	74,530	76,930
緑のカーテン事業	公共施設実施件数 (件/年)	31	30 (単年度)
市民花壇指定事業	市民花壇指定件数 (件)【累計】	104	144

#### 「緑のカーテン事業」の推進

「緑のカーテン」とは、ゴーヤやヘチマなどのつる性の植物を日当たりの良い窓辺で育て、カーテンのように覆うものです。緑の効果で見た目が涼しくなるだけでなく、部屋に差し込む日差しを遮ることや葉から出る水蒸気で体感温度を下げる効果があります。

本市では、この「緑のカーテン事業」を一般家庭においても、簡単に低価格で取り組める壁面緑化として普及を図るため、市の公共施設において緑のカーテンを設置しています。



本庁舎前

## プロジェクト⑦ ごみダイエットプロジェクト

### ～広げる「もったいない」の輪～

#### (1)ねらい

本市の廃棄物部門から排出される二酸化炭素排出量は、市全体の二酸化炭素排出量の2.4%を占めています。

廃棄物の減量化・資源化を通じて焼却処理量を削減することは、直接的な温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、廃棄物として排出されたものを製造するための資源等の採掘、製造、流通、販売、消費、廃棄の各段階で発生する温室効果ガスの削減に寄与することが期待できます。自然の恵みに生かされているという心を持ち、物を無駄にしない、使い切る、命を尊ぶなどすべての物を大切にする『もったいない』の精神を大切にし、日常生活及び事業活動の中で実践していくことが重要です。

本プロジェクトでは、ごみの3R（ごみを減らす【リデュース：Reduce】、ものを繰り返し大事に使う【リユース：Reuse】、資源として再利用する【リサイクル：Recycle】）を基本として、市民、事業者等との協働により、ごみの減量・資源化を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

#### (2)取組内容と各主体の役割

行政の 施策・取組	<ul style="list-style-type: none"><li>①「ごみ処理基本計画」に基づく各種の施策を推進します。</li><li>②生ごみ処理機器等の購入補助等により、家庭から排出される生ごみの減量化を促進します。</li><li>③フードドライブの実践、「てまえどり」の啓発等により、食品ロスの削減を促進します。</li><li>④多量排出事業者制度により、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別の推進及び再生利用の促進を図ります。</li><li>⑤自治会や子供会が自主的に実施している集団回収を支援し、ごみの減量・資源化を図ります。</li><li>⑥環境プラザ（つばさ館）を活用し、市民の環境についての学習や活動を促進します。</li><li>⑦情報提供等により、その他の再生可能エネルギーの普及を促進します。</li></ul>
市民の 取組	<ul style="list-style-type: none"><li>①環境負荷の少ない製品やサービスの購入に努めます。</li><li>②フードドライブ、「てまえどり」に協力し、食品ロスの削減に努めます。</li><li>③地域の集団回収への協力を努めます。</li><li>④環境プラザ（つばさ館）を活用し、環境についての学習や活動に努めます。</li></ul>
事業者の 取組	<ul style="list-style-type: none"><li>①環境負荷の少ない製品やサービスの購入に努めます。</li><li>②事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の分別の推進及び再生利用に努めます。</li></ul>



### (3)行動指標の現況値及び目標値

事業名等	行動指標	現況値	目標値
		R4 年度	R12 年度
ごみ処理基本計画に基づく 施策の推進	1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	812	819
	リサイクル率 (%/年)	22.2	33.0
	最終処分量 (t/年)	3,898	1,000
3R の推進	つばさ館来館者数 (人/年)	31,964	57,000

#### 環境プラザ「つばさ館」

環境プラザ「つばさ館」は、ごみの発生抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）の「3R」を推進するため、市民、事業者、民間団体等と連携し、3Rの普及啓発・リサイクル体験・情報発信・交流活動の拠点となる施設です。

また、廃棄物に関わる環境学習機能として、情報展示ホール、リサイクル体験工房、環境問題についての図書類などが閲覧できる情報資料コーナーの設置や資源化センター内の見学コースに沿って、各施設を見学することもできます。



3R 体験コーナー

---

---